

## 「城西情報科学研究」投稿規程

1. 「城西情報科学研究」は、情報科学の諸分野における教育・研究の発展に資することを目的とする。
2. 「城西情報科学研究」への投稿は、城西大学ならびに城西短期大学教員(非常勤講師を含む)、研究員、職員、その他編集委員会が認めた者とする。
3. 掲載原稿の種類は次の3種とする。
  - 1) 研究論文  
教育・研究の充実と革新に関わる情報を取り扱う諸分野に関する研究成果の報告
  - 2) 研究ノート  
情報教育に関連した事例研究・成果報告、情報機器・ソフトの発展とその利用が教育をはじめ様々な社会的要素に及ぼす影響等に関する考察・問題提起などの論説
  - 3) 報告  
情報機器・ソフトの開発・運用・応用等に関する報告、情報センターの主催する研究集会等の報告集
4. 掲載原稿は以下をめやすとする。
  - 1) 研究論文：10,000～15,000字程度
  - 2) それ以外：5,000～8,000字程度
5. 研究論文については、200語程度の英文概要を付す。
6. 研究論文については、査読者に依頼し、査読者の判定に基づいて、掲載の可否を編集委員会で決定する。  
それ以外の投稿原稿については編集委員会の判断に基づいて、掲載の可否を決定する。  
掲載の場合、編集委員会の合議において、その原稿の修正、追加、削除の要請を行うことができる。
7. 他著者の資料文献内容を引用する場合は、著作権の侵害にならないよう投稿者が事前に許可を得ることとし、その旨を記載する。
8. 城西情報科学研究に掲載された研究論文の、類似研究成果を他誌に投稿する場合、本編集委員会への報告とともに他誌投稿論文に参考文献として引用することを義務づける。
9. 執筆要領は別に定める。

以上